

第 33 回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては、下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 33 回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会 から委託を受けた**パイン・フォレスト・こどもの家** (http://shinkobe.net/author/pineforrest_kodomonoie/) が運営いたします。
2. 託児室の利用は第 33 回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会 参加者の同伴するお子様に限ります。0 歳（2 ヶ月）～小学校中学年程度までのお子様を対象とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、3,000 円／1 日 1 人あたりです。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされたかたでも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様と昼食をご一緒にお取りいただく場合は、託児室外でお願いいたします。また、シッターは原則として投薬できませんので、投薬される場合は保護者の責任で行ってください。
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）、お食事、おやつ等をご持参ください。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等につきましては第 33 回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。